

日本の学校教育の変遷から見た部活動の現状と 今後の在り方についての検討

河村 明和

【問題と目的】

近年の学校教育において、経済協力開発機構（OECD）のPISA調査などに見られるように、キー・コンピテンシーという概念が取り上げられている（文部科学省，2008b）。キー・コンピテンシーとは、単なる知識や技能だけではなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な要求（課題）に対応することができる力、コンピテンシー（能力）の中で、特に、1) 人生の成功や社会の発展にとって有益、2) さまざまな文脈の中でも重要な要求（課題）に対応するために必要、3) 特定の専門家ではなくすべての個人にとって重要、といった性質を持つとして選択されたものと定義されている（文部科学省，2005）。キー・コンピテンシーは2008年に改訂された学習指導要領の理念にも取り上げられており（文部科学省，2008b）、多様な文化が混在する現代社会において生きる力の核となる能力であると考えられる。文部科学省における2008年の学習指導要領改訂において部活動も教育の一環として明記された。これにより部活動は、他の教育領域と同様に、学校教育の目標達成に直接寄与する教育活動として位置づけられたと考えられる。

文部省（1997）の「運動部活動の在り方に関する調査研究報告」では、運動部顧問を対象とした「部活動の指導目標」という項目において、「協調性や社会性を身に付けさせる」と回答した教員が最も多く、中学校44.0%、高等学校42.0%であった。また同調査の中学生、高校生の保護者対象の調査結果で、「運動部活動をすることによって子どもに何を期待するか」という質問項目において、「人間的な成長」をあげた中学校の保護者は48.4%、そして高等学校の保護者は50.6%であった。このように部活動は生徒の協調性や社会性の獲得を目指すなど、人間的な成長を促す取り組みであるとみなされており、部活動を通じた教育目標は、まさにキー・コンピテンシーにつながるものである。また、このような部活動の主旨は、過半数の保護者にも理解されていると考えられる。

しかし、同じ「運動部活動の在り方に関する調査研究報告」（文部省，1997）の運動部顧問を対象とした「部活動の指導目標」という項目の調査結果において、「競技力を向上し大会で少しでも良い成績をおさめる」が中学校で20.7%、高等学校で33.2%となっている。約半数の運動部顧問が「協調性や社会性を身に付けさせる」ことを一番の目標にしているのに対し、中学校では約5人に1人、高等学校においては3人に1人は勝利を第一に考えている実態が示されたのである。この結果から、部活動指導の目標には、顧問教員ごとに多様性があり、「協調性や社会性を身に付けさせる」ことより

も勝利至上主義を志向している現状も一部に存在することが明らかにされたのである。

現在も勝利至上主義はなくなり、行き過ぎた勝利至上主義は体罰を生むきっかけとなり、部活動の体罰をきっかけとした生徒の自殺の事件などから、文部科学省（2013）は、体罰の根絶を目指した運動部活動において指導のガイドラインを作成する状況に至っている。

このような現状がある中で、部活動が学校教育の目標達成に直接的に寄与する教育活動として位置づけられた現在、本研究は、戦後からの中学校で実施されてきた部活動が、どのような目的で、どのように実施されてきたのかを整理し、これからの部活動の在り方を考えるために、学術的な先行研究を整理することを目的とした。なお、今回の本研究では、体罰の根絶を目指した運動部活動での指導のガイドライン（文部科学省、2013）が作成されるなど、部活動の問題として取り扱われることの多い運動部を中心に整理することにした。各教科や教育活動に比べて、部活動が教育領域と明記されて時間があまりたっていないため、教育的な視点での先行研究はあまり多くはないと考えられるが、部活動の歴史的な経緯と現在の部活動の教育的な位置、顧問教員の部活動に対する意識、指導行動などから、日本の教育活動における部活動の意義とこれからの部活動の在り方について検討していくことにする。

【方法】

文献を部活動、教育、中学校をキーワードに1980年から2015年までの学会論文を中心に検索したところ168件であり、主に該当した研究雑誌は、心理学研究、教育心理学研究、発達心理学研究、カウンセリング研究、スポーツ心理学研究であった。また、これらの研究雑誌に掲載されていた論文中で頻繁に引用されている論文、学習指導要領を始めとする文部科学省から出された報告書や通達、学会発表論文集に収録されている発表論文、大学紀要等も含め、本研究に關係する文献対象として抽出した。なお、文部省による、1969年の学習指導要領の改訂から1989年の学習指導要領まで、教育課程の中に位置づけられていた『クラブ活動』は、任意での参加ではなく、全生徒の参加が義務付けられていた活動のため、今回の検索対象からは除外したが、一部、学習指導要領での位置づけなど、部活動と比較するために記載した。また、抽出した先行研究に引用され、先行研究を概観する上で重要と思われる論文や書籍については、年代も1980年以前のデータを一部対象とした。さらに、取り上げた日本の論文に引用され、その著者の主張を補足するために用いられた海外文献については、その範囲で一部取り上げた。これらの文献の中から、①時代ごとにおける部活動の取り組みの特徴、②部活動を通した教育的効果の知見、③部活動に関する問題点についての知見、の3つのカテゴリーに分け、その後の分析の対象とする研究を選択した。なお、②部活動によって獲得される能力において、競技における競技パフォーマンス向上を目的としたもの、例えば、陸上部などを対象に生徒の走力の向上などを対象にした研究、展望論文などは対象外とした。

【結果】

1. 時代ごとにおける部活動の取り組みの特徴

1947年に文部省から公布された学習指導要領一般編（試案）では、まだ部活動という呼び名ではなく、クラブ活動として自由研究の中に位置づけられ、教科外の活動として教科の発展を見込む選択教科として行われていた。学習指導要領一般編（試案）（文部省，1947）の中で、クラブ活動は「児童が学年の区別を去って、同好のものが集まって、教師の指導とともに、上級生の指導もなされ、いっしょになって、その学習を進める組織」とされている。ここでのクラブ活動は選択教科、異年齢集団での活動という特徴が確認できる。そして、1947年に文部省体育課長により設定された学校体育指導要綱において、「これからの教育は教師中心の画一主義を排して、生徒の自発活動を中心とする個性尊重の教育でなければならない」と説明されており、「スポーツを重視して体育の社会性を強調すること」「課外体育を重視すること」が挙げられている。このことから、生徒の自主性を尊重した活動として、課外体育であるクラブ活動などの取り組みが重視されている。ただ、1947年の学校指導要綱に見られるように、「教職員はつとめて課外活動に参加し管理と指導にあたる」ことが指導方針として掲げられており、生徒の自主性を尊重しつつも教員の指導の必要性は明記されている。また、1948年の文部省通達で「勝敗にとらわれ、身心の正常な発達を阻害し、限られた施設や用具が特定の選手に独占され、非教育的な動機によって教育の自主性がそこなわれ、練習や試合のために不当に多額の経費が充てられたりするなど、教育上望ましくない結果を招来するおそれがある」としており、中学校、高等学校での対外試合を制限し、勝敗を優先するのではなく、教育的な配慮をするなど、文部省の統制が行われている。1951年に文部省から公布された学習指導要領一般編（試案）、1958年の学習指導要領において、部活動は特別教育活動に位置づけられる。この部活動は自由参加であり、生徒の自治を目指した集団であった。

しかし、1954年の文部省通達「生徒の対外試合について」の中で、中学生の対外試合は校内に限るという従来の原則から、都道府県大会まで認められ、世界的水準の競技力を持つ中学生は全日本選手権大会や国際的競技会に参加可能となり、高校生は国民大会への参加は例外とされるなど規制が緩和された。これは中澤（2012）も述べているように1964年に開催されることになる東京オリンピックの影響を受け、文部省の規制が緩和されスポーツの競技性が重視される傾向になったと考えられる。

そして、1969年、1977年の学習指導要領（文部省，1969，1977）において、総則内で学校教育活動全体を通じて体育を行うように記され、必修のクラブ活動が特別活動内に設置された。部活動は課外活動として、クラブ活動と並列して行われることになった。必修のクラブ活動の影響を受け、課外活動として実施される従前の部活動に、生徒の参加がいっそう活発なものとなることが期待された（飯田，1973）のである。井上（1973）も、これまでの部活動は「形式的にはすべての生徒に門戸を開放はしてはいても、実質的には、学年が進むにつれて増加する脱落者をいかにともするすることが

できなかった」点に問題があるとし、クラブ活動の必修化には「せっかくの貴重な集団活動の経験を、すべての生徒が例外なしに共有できる体制の確立がもくろまれている」としている。必修クラブが制度化された具体的な理由は明示されなかったが、運動部活動の問題との関連で把握すれば、少数精鋭主義を改善する意味があった（神谷，2008）。このように、一部の生徒にスポーツをする機会を独占されるような、公平性の低下に対する動きとして、クラブ活動が必修化されたと考えられる。また、1979年の文部省通達において、中学校は年に一回の全国大会が、高等学校では年に二回の全国大会が認められ、部活動、クラブ活動などを通じて多くの生徒にスポーツを行う機会を与えることが意図されていた。

1989年に文部省から出された学習指導要領において、部活動参加をもって必修クラブ活動の履修を認める、「部活動代替措置」が設けられた。これにより部活動を全入とし、クラブ活動の時間を他教科の時間にあてる学校が増加し、教員は課外活動である部活動の指導を行う時間が増加した。部活動指導の労働時間問題を受けて、1996年に中央教育審議会が「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」における「学校のスリム化」の項目で運動部活動を地域社会に移行させる方向性を提示した。そして、1998年に文部省から出された学習指導要領において、必修のクラブ活動は、「放課後に行われている部活動が従来から広く行われていること」「地域の青少年団体やスポーツクラブなどに参加し、活動する生徒も増えつつある」ことを理由に、廃止された。さらに、2001年文部科学省通達において「学校が自らの判断で特色ある学校づくりに取り組む」ことが明記されたことにより、規制が無くなり、部活動も外部指導員の導入、地域社会との連携など、地域スポーツとしていくことも各学校の裁量で行えるようになった。

しかし、部活動は地域に完全に委託されることはなく、現在も2008年に文部科学省から出された、学習指導要領に見てとれるように、部活動は教育の一領域として位置づけられている。だが、部活動の取り組み方は学校ごとの色がより強く出る状況になっているため、学校、教員の意識により、部活動指導がどのように実施されているかは分散が大きいと考えられる。

以上から、部活動に対する位置づけや重視される内容は、時代ごとの学習指導要領を整理すると、生徒の人格の形成とそれに付随したすべての生徒に対する体育教育の推進と、勝利至上主義につながるスポーツとしての競技性の追求の間で、その比重に揺れが見られることがわかる。その中で、教育現場で実際に部活動指導をしている個々の教員の部活動指導にたいする目標も、その両者のどちらかの比重が高い教員が混在していることが想定される。問題と目的で示した文部省が1997年に発表した調査では、中学校の運動部顧問の指導目標で、44.0%が「協調性や社会性を身に着けさせる」で最も多い反面、「競技力を向上し大会で少しでも良い成績をおさめる」が20.7%となっているという結果がそれを示しており、それぞれの目標を反映した部活動が展開されていると想定される。このような傾向は、現在でも継続していると考えられる。

さらに、今回抽出した先行文献では学習指導要領の変遷の内容に触れているものは散見されたが、学習指導要領に沿った部活動の具体的な学校の取り組み、教員の意識の変化について触れているも

の、変化における実証的なデータを伴った研究は、見られなかった。

2. 部活動を通じた教育的効果の知見

部活動は学校適応や友人関係、学業などに対する意欲を促進する（西島・藤田・矢野・荒川・中澤, 2002）ことが指摘されている。狩野・田崎（1990）は、生徒にとって学校生活の中で比重が大きい活動ほど、学校適応や諸活動に対する意欲と関連していることを指摘し、比重が大きい活動として部活動をあげている。角谷（2005）は部活動での積極性が高いほど、その時期の学業コンピテンスや学校生活への満足度が高く、部活動での積極性が高いと、その後の学校生活満足度がより大きく伸びる可能性があることを示唆している。さらに加えて、部活動で積極的に活動できることは、どの時点でも中学生の中学校生活への満足感の高さと関連するだけでなく、学校生活への満足感を、時期を追って高めることにつながる可能性があることも指摘している。つまり、部活動と学校適応や学校生活における諸活動に対する意欲との関連が報告されていることから、部活動への参加は、適応的な学校生活を過ごす上で重要な一要因であると考えられる。学校現場では学習と部活の両立が大事であると言われることが多いが、部活動への取り組みが学校生活全体にプラスの影響を与えていることを、実証的に支持する研究結果が報告されている。

吉村（1997）、角谷・無藤（2001）は部活動への満足感が高い部員は学校生活全体への満足感も高いことを報告しており、部活動への満足感が学校生活全体への満足感にも結び付くことを示唆している。これらの要因として、部活動で要求される認知的な能力やソーシャルスキルが、クラスの文脈にも良い影響を与える可能性も示されている（Darling, N, Caldwell, L. L, & Smith, R, 2005）。同じような知見として、部活動への参加が自尊感情や学業での達成行動に対して肯定的影響を与えることも示され（Marsh, 1993; Marsh & Kleitman, 2003）、岡田（2009）は部活動に積極的な生徒は部活動に所属していない生徒に比べ、学校生活の諸領域や心理的適応の得点が高いことを明らかにしている。部活動参加者と不参加者を比較した研究（山口・岡本・中山, 2004；竹村・前原・小林, 2007）において、部活動参加者は不参加者と比較して、スクール・モラルや授業満足感、友人と協力しながら課題達成したいという協同性が高いことが明らかにされている。以上から、部活動への取り組みが学校生活全体にプラスの影響を与えている要因として、部活動を通して獲得されるキー・コンピテンシーにも関連させて検討している研究結果も、数は少ないが報告されている。

また、部活動に参加している生徒は逸脱行動が低下する結果も発表されている（Mahoney & Cairns, 1997）。Larson（1994）は非運動系の部活動参加が逸脱傾向の低さにつながることを指摘している。日本における部活動の性質に近い欧米諸国における課外活動に、青年期の問題行動や退学などを予防するプログラムとして機能していることも示されている（Berkovitz, 1997）。部活動には、「青少年の体と心の発達に貢献する可能性」、「身体の自己管理の能力と集団の自主的な管理・運営の能力を鍛え、青少年のなかに自治的能力を豊かに育む可能性」、「青少年が仲間を作り、友人を増やし、連帯や協同を体験するチャンスの可能性」といった、生徒の発達と学校生活の充実をうながす三つの豊

かな可能性を秘めていることが指摘されている（城丸・水内，1991）。また仁木（2011）によれば、校長や顧問教員も生徒の部活動への参加により、「集団の中の役割や責任を自覚する」「義務をきちんと果たす」「社会常識が身につく」といった社会性の面での教育的効果を感じているとしている。つまり、部活動への取り組みは生徒指導面でも検討されており、非行などの逸脱行動の予防にも有効であり、生徒の社会性を育成することが示唆されているのである。

部活動への取り組みが生徒にもたらす様々な影響は、野球部なら野球、吹奏楽部なら吹奏楽という、その部活動が追求する内容から得られるものも多いが、部活動に集う生徒たちの人間関係、部活動集団での集団体験も様々な影響を生徒たちに与えることが指摘されている。部活動は中学生にとって重要な人間関係形成の場であることを指摘しており、角谷・無藤（2001）は部活動の集団が（運動部か文化部かによらず）そのような場を提供する役割を果たしていると述べている。また、部内の人間関係だけでなく、周囲の児童・生徒の人間関係にも大きな影響力を持っている（坂西，1993）ことも示されている。狩野（1994）は個人のアイデンティティが形成されるのは、あらゆる所属集団においてではなく準拠集団においてのみであると述べている。つまり、生徒はただ部活動集団に参加していればよい影響が生まれるのではなく、その部活動集団の質が問われるのである。石井（2000）は集団モラルが高い部の特徴として、部員同士のまとまりを挙げており、土屋（2004）は他者と本音で刺激しあい、共感しあう経験をした運動部員には、ストレスや競技不安の低減、およびやる気の高まりがみられると述べている。以上から、部活動の取り組みから得られる効果は、その部が追求する内容だけではなく、部活動に集う生徒たちの人間関係や部活動集団、学校満足度への影響があることが指摘された。また、部活動集団の雰囲気、所属する生徒たちの人間関係の状態が、その取り組みが運動系か文科系かに関わらず、集団体験として生徒にプラスにもマイナスにも影響することが先行研究では指摘されている。だが、部活動集団の状態をカテゴライズして生徒の心理社会的変数と合わせて実証的に検討した先行研究は、我が国では見られなかった。

2の全体から、日本の中学校では、部活動は生徒のその積極的な参加が学校適応と他の学校生活の諸活動にもプラスの関連が認められており、その要因の一つとして、キー・コンピテンシーの獲得があるとされている。また、非行などの逸脱行動の予防にも役立っていることが先行研究では指摘されている。だが、部活動の活動内容に踏み込んだ記載はあまりされておらず、研究結果が相関なのか、因果関係なのか明らかではないこと、運動部か文化部かというカテゴリーを分けて研究が行われているか明確ではなく、また、カテゴライズする際の基準が定まっていないこと、活動における傾倒の度合いが明確ではないこと、生徒の人格の形成への具体的な根拠が少ないことなど、部活動についての分析的、実証的研究はなされていなかった。角谷（2002）が述べているように、海外においても同様であり、日本、海外ともに実証的なデータを求める際の課題といえる。

3. 部活動に関する問題点についての知見

高田・田村・石淵・藤永・下山・柚木・黒梅・丹野（1988）は、本来自発性であるはずの部活動が

強制参加や、勝利至上主義などにより青年期の心理的発達を妨げることになる可能性もあることを指摘している。森川・遠藤（1999）は、「勝利至上主義、非科学的根性主義、長時間練習と過度なトレーニングによる傷害の多発、顧問の体罰を含む人権を無視した指導、少数精鋭の選手中心主義による落ちこぼし」をあげ、部活動指導が偏って行き過ぎると、生徒の発達にプラスにならないばかりか、これらの部活動の諸問題は生徒の発達に悪影響を及ぼすことを示唆している。また、部活動の活動日数の多いことや、部活動の参加大会のレベルが高いほど、顧問教員の暴力行為が発生しやすいことも報告されている（長谷川，2013）。また、不登校状態となった直接のきっかけにクラブ活動、部活動等への不適応をあげた中学生が1506人（1.4%）いることが示されており（文部科学省，2002）、部活動においていじめや体罰などの問題行動は、発生している割合は低いが、指導者、生徒（部員）ともに発生していること、いじめや飲酒、喫煙などの生徒の問題行動は運動部を中心に発生していること、部活動の問題行動は指導者の問題行動（今回は部員に対する暴力）が起点となっている可能性があることなども明らかになっている（長谷川，2013）。行き過ぎた勝利至上主義は体罰や練習を強制することによる怪我などを誘発する要因ともなり、部活動指導時における教員の体罰の問題や部活動集団で発生するいじめの問題などのマイナス面も指摘されている（文部科学省，2013）。つまり、部活動の顧問教員による偏った理念に基づく指導内容（部活動集団の育成の問題も含む）が、生徒の発達を阻害することが指摘されている。

また、部活動における教員の指導行動における問題は勝利至上主義のようなものだけではない。部活動における教員の指導行動として、称賛、叱責、無視の中で、生徒の内発的動機づけや顧問教員との関係性の形成において、最も負の相関が強い行動は無視であるという先行研究（松井，2014）もあるように、顧問教員が部活動に参加しない、指導を行わないなどの放任の状態としての問題も指摘されている。この問題は実は近年だけの問題ではない。1957年文部省通達で「運動部の運営が、単に生徒の自主性に放任されることなく、学校教育の一部として十分な指導が行われること」が記されている。

ただし、部活動指導における教員の指導の不十分さの問題は、単に教員の部活動指導に対する不熱心さだけの問題ではない。「部活動の実態及び在り方」（全日本中学校校長会，2001）の調査では、96%の学校長が悩みの大小はあるが部活動に悩みを抱えていることが明らかになり、その中で部活動における悩みの一番の項目は指導者に対する悩み37%であった。内容として、「顧問の負担」29%、「顧問が専門的な指導ができない」27%、「顧問の数が足りない」21%、「顧問の熱心さの差が大きい」13%であった。「中学校の部活動に関する調査と今後の課題—岡山市内中学校顧問教師へのアンケート調査」（田中・岩崎，1996）の結果では、問題点として「あてはまる」と「少しあてはまる」の合計が多いものとして、「教師の負担が大きい」が94.8%であり、「専門の指導者が不足」が93.7%であった。他にも、文部省（1997）の調査において運動部の顧問に対し、「運動部を指導していて特に悩んでいることは何か」の質問に対して、中学校、高等学校とも、「校務が忙しくて思うように指導できない」（中学校58.2%、高等学校55.1%）、「自分の専門的指導力の不足」（中学校40.0%、高等学

校35.3%)、となっており、現場で指導を行っている教員は多忙感と自分の専門的な指導力における悩みを抱えていることが明らかとなっている。つまり、顧問教員の部活動指導の放任の問題の背景には、教員の不熱心さだけでなく、校務の多忙感により物理的に指導する時間がないこと、担当する部活動の内容に対する専門性が低いこと、が明らかになっている。

以上から、部活動に関する問題点についての先行研究では、部活動の顧問教員の指導行動と生徒の発達や適応の問題を関連させて検討されている研究が多かった。これらのことから、教員の行う指導行動により、生徒の発達や適応においてマイナスの影響が出ることが示唆された。問題となる顧問教員の指導行動の内容は、勝利至上主義などの競技性を追求する指導行動と放任的な指導行動であった。ただし後者に関しては、顧問教員個人の指導上の不熱心さの問題だけでなく、教員の多忙さ、部活動指導時の専門性における不安であることが明らかになり、部活動が顧問教員だけでなく、管理職を含め学校の負担になっている事実も明らかとなった。

【考察】

部活動が学校教育の目標達成に直接する寄与する教育活動として学習指導要領にも位置づけられた現在、日本の学校教育における部活動の現状を踏まえ、これからの部活動の在り方について検討するために、先行研究の文献研究を行った。その結果から、次のことが整理された。

学習指導要領や文部科学省（旧文部省）の通達などにおいて、学校教育における部活動の活動の目標や位置づけは、人格の形成、競技性の高まり、外部委託の方向性など、年代ごとに変化をしている。そして、部活動は2008年の学習指導要領からは教育活動との関連を明記されており、部活動は学習指導要領や教員の意識からも見えるように、キー・コンピテンシーを身につけることを期待する取り組みであると考えられる。しかし、部活動を学校教育目標に位置づけて、他の教育活動と関連付けて検討している研究は見られなかった。今後は部活動と他の教育活動との関連に対する研究が求められるだろう。

生徒の部活動への取り組みは、その取り組む内容によって、個人的にプラスにも、マイナスにも影響を及ぼす可能性が示唆され、その影響は学校全体の教育効果にも影響を与えることが明らかにされている。しかし、部活動におけるどのような取り組みが、どのように生徒の人格の形成や発達に寄与しているのか、部活動集団の状態など、準拠集団における集団的な活動を通じた、生徒の人格の形成やコンピテンシーの獲得などに与える影響について分析的に検討した研究は少ないため、それに対する研究が求められる。

さらに、部活動から生徒への影響に大きくかわってくるものとして顧問教員の指導性が挙げられる。今回抽出された問題とされる顧問教員の指導行動として、①勝利至上主義・競技内容の専門性の追求した指導、②放任した指導、の2点が指摘されている。顧問教員の指導行動は、教員の意識によるところが多いと考えられ、特に1998年以降から、部活動の指導のあり方は、学校、個々の顧問教員に委ねられている面が強く、部活動を担当する顧問教員個人の目標を反映した活動が想定され顧問

教員の意識の差は大きくなっていると考えられた。このような現状の中で、顧問教員の部活動指導のあり方を、指導目標や指導行動を踏まえてタイプ分けし、生徒の心理社会的発達との関連について分析的に検討した研究などが求められるが、そのような分析的な研究は見られないため、今後の研究が期待される。

また、②に関しては、顧問教員個人の指導目標などの問題だけではなく、校内での仕事量の問題で物理的な時間が取れない、担当する部活動の内容についての専門性が低い（校内に他の専門性の高い教員がいないという、校内事情で担当させられている）など教員の部活動指導に対しての、労働問題や教員組織の問題としての側面が考えられた。このような問題を分析的に検討した研究は少ないので、それに対する研究が求められるだろう。

以上が、先行研究を整理して見出された主な課題である。これらについて、研究や実践を蓄積し、その知見を学校現場の教員たちが共有できれば、現状をより向上させる新たな取り組みにつながると考えられる。部活動が今後教育的な取り組みとしてあるためにも、以上の課題について、実証的に研究することを、今後の課題としたい。

引用文献

- 坂西友秀 1993 クラブ活動と人間関係 宮川充司・坂西友秀・大野木裕明（編）児童・生徒の発達と学習 ナカニシヤ出版, 109-116.
- Berkovitz, I. H. 1997 Junior high/ middle school and high school life. In L. T. Flaherty, & R. M. Sarles (Eds.), *Handbook of child and adolescent Psychiatry Vol. 3*. New York Wiley.
- 中央教育審議会 1996 21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）
- 中央教育審議会 2005 初等中等教育分科会 教育課程部会（第27回（第3期第13回））議事録・配付資料 [資料4-1]
- Darling, N, Caldwell, L. L, & Smith, R. 2005 Participation in school — based extracurricular activities and adolescent adjustment. *Journal of Leisure Research*, 37, 51-76.
- 長谷川祐介 2013 高校部活動における問題行動の規定要因に関する分析の試み 指導者の暴力, 部員同士の暴力・いじめに着目して 大分大学教育福祉科学部研究紀要, 35, 153-163.
- 飯田芳郎 1973 必修クラブ活動の趣旨とその意義（必修クラブと運動部（特集））*体育の科学*, 23 (3), 131-133.
- 井上治郎 1973 必修クラブ活動のめざすもの。季刊教育法, 7, 107-112.
- 石井源信 2000 スポーツと集団力学 杉原隆・船越正康・工藤孝幾・中込四朗（編）スポーツ心理学の世界 福村出版, 165-181.
- 狩野素朗 1994 集団成員性の階層構造と凝集力 九州大学教育学部紀要 教育心理学部門, 39, 1-6.
- 狩野素朗・田崎敏昭 1990 学級集団理解の社会心理学 ナカニシヤ出版
- 神谷 拓 2008 戦後わが国における「教育的運動部活動」論に関する研究 筑波大学 博士論文
- 高知県スポーツ教育センター 1993 運動部活動に対するアンケート調査について 高知県スポーツ教育センター研究紀要, 9, 1-57.
- Larson, R. 1994 Youth organizations, hobbies, and sports as developmental context. In R. K. Silbereisen & E. Todt (Eds.), *Adolescence in context The interplay of family, school, Peers, and work in adjustment*. New York Springer Verlag.
- Mahoney, J. L. & Cairns, R. B. 1997 *Do extracurricular activities protect against early school dropout?* Development

- Psychology, 33, 241-253.
- Marsh, H. W. 1993 The effects of participation in sport during the last two years of high school. *Sociology of Sport Journal*, 10, 18-43.
- Marsh, H. W., & Kleitman, S. 2003 School athletic participation: Mostly gain with little pain. *Journal of Sport and Exercise Psychology*, 25, 205-228.
- 松井幸太 2014 高校運動部活動における生徒の内発的動機づけ —指導者のフィードバック行動および生徒と指導者の関係に対する生徒の認知からの検討—スポーツ心理学研究, 41 (1), 51-63.
- 文部科学省 2001 児童生徒の運動競技について。体育・スポーツ法令研究会監修 体育スポーツ総覧 例規編。ぎょうせい, pp4825-4827.
- 文部科学省 2002 平成13年度の生徒指導上の諸問題の現状について（速報）
- 文部科学省 2008a 中学校学習指導要領
- 文部科学省 2008b 中央教育審議会総会において「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」
- 文部科学省 2013 体罰に係る実態把握（第2次報告）の結果について
- 文部科学省 2013 いじめ防止対策推進法
- 文部省 1947 学習指導要領一般編（試案）
- 文部省 1948 生徒の対外試合について。体育・スポーツ法令研究会監修 体育スポーツ総覧 例規編 ぎょうせい, p4755.
- 文部省 1951 学習指導要領一般編（試案）
- 文部省 1954 生徒の対外競技について。体育・スポーツ法令研究会監修 体育スポーツ総覧 例規編 ぎょうせい, pp4756-4758.
- 文部省 1957 中学校、高等学校における部活動の指導について。体育・スポーツ法令研究会監修 体育スポーツ総覧 例規編 ぎょうせい, pp4828-4830.
- 文部省 1958 中学校学習指導要領
- 文部省 1969 中学校学習指導要領
- 文部省 1977 中学校学習指導要領
- 文部省 1979 児童生徒運動競技について。文部省体育局監修 体育・スポーツ指導者実務必携 平成8年版。ぎょうせい, pp503-504.
- 文部省 1989 中学校学習指導要領
- 文部省 1997 運動部活動の在り方に関する調査研究報告（中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査研究協力者会議）
- 文部省 1998 中学校学習指導要領
- 文部省体育課長 1947 学校体育指導要綱に就いて「新体育」17 (6-7), pp1-6.
- 森川貞夫・遠藤節昭 1999 必携スポーツ部活動ハンドブック 大修館書店
- 中澤篤史 2012 学校運動部活動の戦後の拡大過程および現在の維持過程に関する体育学的研究：スポーツと学校教育の日本特殊的関係の考察 東京大学 博士論文
- 仁木幸男 2011 中学校の部活動の教育的効果に関する研究：歴史的考察と調査研究 早稲田大学 博士論文
- 西島 央・藤田武志・矢野博之・荒川英央・中澤 篤史 2003 部活動を通してみる高校生活に関する社会学的研究 3都県調査の分析をもとに 東京大学大学院教育学研究科紀要, 42, 99-129.
- 岡田有司 2009 部活動への参加が中学生の学校への心理社会的適応に与える影響 部活動のタイプ・積極性に注目して 教育心理学研究, 57, 419-431.
- Shaw, M. S., Kleiber, D. A., & Caldwell, L. L. 1995 Leisure and identity formation in male and female adolescents A preliminary examination. *Journal of Leisure Research*, 27, 245-263.
- 城丸章夫・水内 宏 1991 スポーツ部活はいま 青木書店

- 角谷詩織・無藤 隆 2001 部活動継続者にとっての中学部活動の意義 充実感・学校生活への満足度とのかかわりにおいて 心理学研究, 72, 79-86.
- 角谷詩織 2002 中学生にとっての部活動・総合的学習の意義:「発達段階—環境適合理論」の観点から お茶の水女子大学 博士論文
- 角谷詩織 2005 部活動への取り組みが中学生の学校生活への満足感をどのように高めるか 学業コンピテンスの影響を考慮した潜在成長曲線モデルから 発達心理学研究, 16, 26-35.
- 高田知恵子・田村 宏・石淵真理子・藤永 隆・下山定利・柚木 仁・黒梅恭芳・丹野義彦 1988 部活動体験による青年期不適應について 群馬大学医療技術短期大学部紀要, 8, 37-45.
- 竹村明子・前原武子・小林 稔 2007 高校生におけるスポーツ系部活参加の有無と学業の達成目標および適応との関係 教育心理学研究, 55, 1-10.
- 田中治彦・岩崎 渉 1996 中学校の部活動に関する調査と今後の課題—岡山市内中学校顧問教師へのアンケート調査を中心に 岡山大学教育学部研究収録, 102
- 土屋裕睦 2004 チームビルディングとソーシャル・サポート 日本スポーツ心理学会(編)最新スポーツ心理学 その軌跡と展望 大修館書, 219-230.
- 山口正二・岡本貴行・中山 洋 2004 高等学校における部活動への参加と学校適応度との関連性に関する研究—学校類型の視点より カウンセリング研究, 37, 232-240.
- 吉村 斉 1997 学校適応における部活動とその人間関係のあり方 自己表現・主張の重要性 教育心理学研究, 45, 337-345.
- 全日本中学校校長会生徒指導部 2001 「部活動の実態及び在り方」に関する調査結果報告